

東京社保協第4回常任幹事会・資料集

2019年7月25日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～9 中央社保協第11回運営委員会報告
- 10 参議院選挙結果に関する全労連事務局長談話
- 11～13 国保料(税)滞納者への特定健診・特定保健指導の受診強化についての要望案
- 14 緊急アピール「消費税増税の上に、原則2割導入は絶対に認められない」
- 15 介護・認知症なんでも無料・電話相談チラシ
- 16 無料 国保・医療なんでも電話相談会チラシ
- 17～21 「第47回中央社会保障学校 in いしかわ」の案内



2018年度中央社保協第11回運営委員会報告

2019年7月3日（水）13時半～ 日本医療労働会館会議室

【出席確認】

○代表委員

住江（保団連） 山田（民医連） 岩橋（全労連）
寺川（東京） 井上（大阪）

○運営委員

白沢（障全協） 山元（新婦人） 中山（全商連） 西野（全生連）
吉川（農民連） 民谷（福祉保育労） 山田（全教） （建交労）
吉田（年金者組合） 瀧川（医労連） 上所（保団連） 梅津（共産党）
（国公労連） 佐賀（自治労連） 岡田（医療福祉生協連）
沢野（北海道） 高橋（宮城） 川嶋（埼玉） 藤田（千葉）
窪田、相川（東京） 根本（神奈川） 寺越（石川） 小松（愛知）
寺内（大阪） 楠藤（徳島） 西村（福岡）

○事務局

山口、是枝
工藤（保団連） 山本、堀岡（久保田）（民医連） 大西（全労連）

【報告事項】

- 6月 5日 第10回運営委員会
介護・障害者部会 国保部会
- 7日 第47回社保学校 in いしかわ現地実行委員会
全国介護集会実行委員会
- 8-9日 いのちの砦アクション原告交流合宿
- 10日 東北ブロック会議
- 11日 四国ブロック会議
- 12日 国会行動⇒署名提出
消費税10%ストップ署名提出行動
近畿ブロック会議
- 14日 社会保障拡充「4」の日宣伝
- 15日 九州ブロック会議
千葉県社保協総会
自治労連社会保障集会
- 17日 北信越ブロック会議
- 18日 不公平な税制をただす会総会
- 19日 国保制度の改善を目指す国会内集会（全商連・民医連）
年金者組合30周年レセプション（参加200人、市長参加）
滞納処分対策全国会議事務局会議
- 20日 社会保障誌編集委員会

- 21日 東海ブロック会議
- 23日 オスラー博士から学ぶ 平和といのち 講演会
- 24日 25条行動実行委員会事務局会議
地域医療を守る運動全国交流集会実行委員会
- 25日 25条行動実行委員会宣伝行動(御茶ノ水駅前)
年金問題緊急院内集会
中国ブロック会議
- 26日 組織財政強化委員会
代表委員会
- 27日 国保・滞納何でも相談実行委員会
会計監査
- 7月 1日 10・17いのちまもる国民集会実行委員会
- 3日 国保部会
第11回運営委員会

【情勢の特徴】～全国総会方針案、新聞記事、メディアファックス等資料参照

- ①国会閉会 参議院選挙4日公示 21日投票
- ②骨太方針2019
- ③金融庁報告・年金問題

【協議事項】

(1)当面するたたかい～全国総会方針案参照

- ①全国総会(8月3日)を結節点に、中央団体・県社保協の結集を高め、2019年秋のたたかいを基礎に次の大きなうねりをつくる。

※別途、総会方針「2019秋の社会保障拡充のたたかいについて」参照

②総会議案スケジュール

6月運営委員会(6/5)以降、各ブロック会議で意見集約

現在、6/10北海道東北、6/11四国、6/12近畿、

6/15九州・沖縄、6/17北信越、7/18関東甲

6/21東海、6/25中国

代表委員会(6/26)

7月運営委員会(7/3)

本日の議論を踏まえ、総会前代表委員会(7月22日)で最終案を確定

※加盟団体へ議案送付

③組織拡大強化方針案の論議～組織財政検討委員会

委員会論議のテンポ

6月 第2回組織財政委員会(6月26日)

7月 第3回組織財政委員会(7月22日)

- ※総会で「中間報告」として議論継続を呼びかける
- ※組織実態調査(2016)の修正を呼び掛ける

- ④中央団体〔特に労組関係〕へのオルグ・懇談を計画
全国総会参加要請、社保学校参加要請、社保誌購読要請、介護電話相談等
呼びかけを中心に社保協運動への結集を呼び掛ける

- ⑤新25条署名のリニューアルの論議（署名、チラシ案参照）
（前回運営委員会意見）

○25条署名の位置付けや役割、各要求署名との性格の違いなどについての意見
が出されるとともに、地域での対話が進んだ経験の発言もあった。

○中央社保協が提起する25条署名は、共同を広げる役割、対話を広げる〔き
っかけとなる〕役割があり、各要求の署名(介護署名、年金等々)と合わせて取
り組んでいく性格を持っていることが認識の一致となった。

○6月各ブロック会議でも意見を集約し、修正案を代表委員会や運営委員会に
再度提案する。

○7月運営委員会、代表委員会で確定し総会(8/3)でスタートさせていくことを
目指す。

（兵庫県社保協より意見）

- ・新25条署名について

「25条署名は、請願項目に各論を並べるのでよい」

「対話に使うとの事だが、他の署名と一緒に取りにくいのは（これまでの25
条署名と）変わらない。新婦人の署名は、要求を並べているものがあるが、
他の署名と一緒に集められている」

「請願趣旨に具体的な内容があり請願項目（2）にも要求する制度の項目が
あるが、雇用は入らないのか」

「新署名を作るにあたって、地域社保協まで意見は聞いているのか。地域で
運動をする構えが見えにくい」

「新25条署名改定の途中経過で全国の意見を反映する機会は無いか」

「署名と内容を訴えるビラとはセットで必要」

※いくつかの修正を行い8月3日総会でスタートすることを確認した。

「国の責任で」の文言をタイトルにも入れる、不公平税制に関する説明文言
を請願趣旨に盛り込むことなどを確認し、3者の調整を行いつつ代表委員会
で確定し総会でスタートしていくこととする。

- ⑥決算・予算について

⇒ 7月22日代表委員会で確認

総会前に運営委員会を開催(10時～)し確認

⑦総会日程～連絡文書参照

- ・ 活動報告書と署名・学習会一覧集約、地域社保協一覧集約とともに、組織実態アンケート〈2016年度実施〉についても集約する

(2)消費税10%増税阻止のたたかいと署名の取り扱いについて

- ①消費税10%増税ネットワーク賛同の拡大とネットワークが提起する消費税10%増税反対署名に共同し、消費税廃止各界連の行動等にもあわせて結集します。

②当面する主な行動

- ・ 参議院選挙へアピール行動を検討
- ・ 6月24日(木) 新宿宣伝行動(消費税廃止各界連)

(3) 介護改善の取り組み

① 2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」～資料参照

- ・ 目標(30県 300件)達成に向けて
実施県の拡大…滋賀、岩手、香川が実施決定
- ・ 各ブロック会議で再度提起
- ・ 来年度以降の実施形態・方法など改善発展について検討を行っていく
- ・ 各団体への要請内容

- ✓ 2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、各労働組合、各団体内でお知らせ下さい。具体的には、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行人物に記事やチラシ(版下)を掲載してください。

✓ 添付資料

2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」チラシ、版下
「介護・認知症なんでも無料電話相談」に関する記事
2018年「介護・認知症なんでも無料電話相談」から～介護保険で介護や生活は救われない！深刻な介護の実態の報告(社会保障誌2019年春号No.483)

② 2019年介護改善署名案について(署名案参照)

- ・ 現在協議中の署名案が紹介され、今後3者で決定していくことを確認
早ければ7月中に確定し全労連評議員会(7月30日～)でも

③ 2019年介護全国学習交流集会

- ・ 開催日時・場所：11月10日(日)13時～16時30分
- ・ 会場：全労連会館2階
- ・ メイン講師：岡崎祐司先生(佛教大学)

④ 介護「提言」(仮)つくり意見交換会の開催について

- ✓ 日時：10月16日(水)13時～17時 会場：全労連3階会議室
- ✓ 目的：「提言」(仮称)の到達点を報告し、各団体や現場からの意見

- をいただき、その後の議論や「提言」(仮称)内容に反映していく
- ✓ 呼びかける団体：これまで協力連携にある団体を中心に、障害者団体、認知症関連団体、介護施設、介護事業者関連、介護従事者の団体、行政職員等に相談・呼びかける。
 - ✓ 交通費など含めて自前でご出席をお願いする

⑤ 今秋のたたかひの基本方針

- ・ 11月 介護アクション月間
- ・ 署名宣伝行動…11月14日(木)12時～13時 社保協の宣伝に合流
- ・ 厚労省介護保険部会への要請や懇談の設定
- ・ 参議院選挙を受けて立憲野党集団との介護問題での懇談の設定
- ・ 地域に向けて、各自治体での介護に係る「自治体決議」のひな形を提起していく

⑥ 緊急アピール「消費税増税の上に、原則2割負担導入は絶対に認められない」の認知症の人と家族の会よりの共同の提案について

- ・ 介護保険での「利用者負担を原則1割から2割に引き上げる」ことへの反対を表明し、参議院選挙において「各政党及び候補者は、この問題に対する態度を明確」にせよとの緊急アピールを共同で出すことへの要請が同会よりあった。
- ・ 意見としては、中止を求めて運動を現在推進している状況の中で、消費税増税が前提であるような内容に対する意見等が出されたが、同会内の一致点を尊重しつつ「共同」を追求していく観点をもつての対応も必要であることの見解も出された。
- ・ 選挙直前であることなど急いだ判断・対応も必要であり、事務局に一任をした。

(4) 国保改善の取り組み(部会報告)

(1)国保たたかひの方針について

- ① 高すぎる国保料(税)の問題が地方選挙、参議院選挙の中で、争点に押し上げられ、風を吹かせる。共産党、全商連の「提言」が、国保の構造的な問題をはじめ、国保料引きげ、1兆円の国庫負担要求、応能負担原則の徹底、ルールある滞納・差押処分等の要求をより明らかにしている。
- ② 医療費抑制のための国保の都道府県への財政移行であることをさらに鮮明にさせること、自治体に国保料決定の権限があることを強調する。国保運営方針の定期的協議の中で、国保は社会保障制度であることをあらためて自治体要請する。
- ③ 地域医療崩壊へつながる国の責任放棄、自治体への丸投げ政策の中心的な位置づけとして国保の都道府県単位化があり、地域医療を守り充実させる運動の中での国保の位置づけを高める。→ 日本医労連、自治労連等とともに進める地域医療を守る運動全国交流集会への地域からの参加と企画面での協力を強める。日本医労連の地域医療対策委員会(仮)と共同する。
⇒ 労働組合との共同強化

- ④ 国保会計、基金の積み立てが大幅な黒字となっており、国保料(税)を上げなければならない状況にはなく、引き下げの条件があること。
- ⑤ 滞納・差押処分問題での実態を明らかにし、ルールある滞納処分を求める学習を深め、交流集会等計画し、加盟組織、関係する団体等との共同を深める。

(2) 2019年度国保料(税)調査

- ① 18年度のモデル国保料計算シートを使って、19年度の国保料(税)調査をする。
- ② 保険料(税)統一の動きが強まる下で、各県の状況を聞く。

(3) 国保制度の改善を目指す国会内集会 主催・全商連、全日本民医連

6月19日(水) 13時半 衆議院第一議員会館大会議室
参加300人

(4) 滞納処分対策会議

- ① 滞納・差し押さえについて、マスコミや議員との懇談、ならびに国会での交流集会等の開催を検討。
- ② パンフレット(A4 32ページ)作成 8月中の完成目指す

(5) 「国保なんでも電話相談～滞納110番～」(資料、チラシ参照)

・東京社保協「国保なんでも電話相談～滞納110番～」に全国フリーダイヤルをつないで実施

8月25日 10時～ 東京労働会館会議室

・今後の電話相談について、相談体制、宣伝、共同組織との連携等について検討を深める

(6) 今秋の運動推進について

- ① 2019年度の国保料についての自治体要請、レクチャーの実施
 - ※キャラバン行動の事前学習会の実施、
 - ※自治体への資料請求の徹底
- ② 自治体への意見書推進
- ③ 滞納・差押を含む国保学習交流集会の計画を確認した
 - ※東日本ブロック (関東甲ブロック)
 - ✓ 11月の開催を検討中 (会場は東京を予定)
 - ※西日本ブロック (近畿ブロック) (運営委員会後の打ち合わせ内容)
 - ✓ 日時：10月22日(火・祝) 10時30分～16時30分
 - ✓ 会場：大商連会館(規模130人可能)
 - ✓ 内容：午前＝国保都道府県化の問題、午後＝滞納差押えの問題

✓ 主催：中央社保協、西日本各ブロック、事務局＝大阪社保協

④中央団体の国保改善の取り組みに共同を強化

全商連・「提言」運動、学習会等の推進

民医連・各県国保アンケート

全生連・国保料引き下げ署名の推進

(5) 75歳署名のたたかい 年金者組合・高齢期運動連絡会

①75歳署名到達は5/22国会行動時で46万7562筆。

保団連署名が17万7千筆到達。

新たに署名を検討

②参議院選挙後に2割化の動きを強める可能性大。

厚労省交渉を、4団体(高齢期、年金者組合、社保協、保団連)で取り組むように調整する。

(6)年金のたたかい

①新署名の推進

②年金一揆・フェスタ(10月25日予定)の成功へ

③全労連年金セミナーの取り組み 検討

④年金2000万問題 緊急院内集会(6月25日)～別紙参照

(7)生活保護のたたかい

①いのちのとりで全国アクション裁判原告交流合宿

6月8日(土)～9日(日) 大阪

「いのちのとりで裁判全国アクション」主催による「第2回原告交流合宿」が行われ、裁判が闘われている29都道府県のうち22都道府県から原告67人、支援者、弁護士合わせて203人が参加しました。

来年春には判決が出る名古屋地裁勝利へ向けて、意気高い交流になりました

(8) 第47回中央社保学校(石川)について

① 7月2日の申し込み状況 25人

② 財政確保のため、社保学校資料集に賛同広告(1口3千円)を掲載すること確認した。主には、中央団体、北陸3県各団体に要請

③ 現地と実行委員会を12日に開催。当日体制等打ち合わせ。

中央社保協役員の参加(要員)の連絡を。

⇒要員をできる方は、8月29日(木)11時、石川県教育会館集合。

(9)いのち・暮らし・憲法守る10・17国民集会について(実行委員会報告参照)

(10) 当面の宣伝行動

① 社会保障拡充「4」の日宣伝行動

・ 6月の行動

日時：6月14日(金) 12時～13時

場所：巣鴨駅前

内容：参加者数 39人

(保団連1、全労連2、年金者組合4、新婦人1、日本高齢期運動連絡会1、共産党1、中央社保協2、

東京土建20、東京民医連4、東京地評1、東京社保協2)

・ 署名数 社会保障拡充(25条) 署名 56筆

消費税10%ストップ署名 6筆

・ 介護相談(血压測定) 3人

・ 行動で新婦人が呼びかけた「安倍首相! 私は言いたい!」

○でたらめばかり! 何を考えているんだ。年金など、困っている人のことを考えろい!

○私は麻生にアホ!と言いたい。自分たちは年金なんて関係ないからでしょ。戦闘機いらない 老後の保障どうにかして!

○保育園足りない 税金どうなるの

○私たち庶民が生活できるようにしてほしい

○平民をよく調べて暮らしをよくしてください!すべての社会保障費も高い!老々介護が多くなる一方、もう少し考えてください。

○議員数へらして軽費圧縮せよ。税金の効果的な使い方を再考して!!

○老々介護(夫93、自分88)で大変。なんとかして。介護サービスが利用できない

○安倍首相は海外旅行ばかり、いい加減にしろ

◆7月以降の計画

7月は中止

8月14日(水) 11時～12時 巣鴨駅前

※国保なんでも電話相談～滞納110番～の宣伝を兼ねる

9月14日(土) 11時-13時 巣鴨地蔵通り商店街入り口

10月14日(月・祝) 11時-13時 巣鴨地蔵通り商店街入り口

11月14日(木)12時～13時 巣鴨駅前 介護宣伝も合流

②「25日行動」宣伝行動

(11) その他

①各団体、社保協報告(略)

②今後の主な日程

7月 3日 運営委員会

国保部会

- 4日 参議院選挙公示
- 9日 25条共同行動実行委員会事務局会議
- 12日 第47回中央社保学校現地実行委員会
- 18日 関東甲ブロック会議
- 21日 参議院選挙投票日
- 23日 近畿ブロック会議
- 24日 消費税10%ストップ宣伝行動(新宿西口)
- 25日 「国保なんでも電話相談～滞納110番～」実行委員会
- 27日 青森県社保協総会

③次回日程

- ①8月3日(土) 10時～ けんせつプラザ東京(全国総会会場)
 - ②2019年度第1回運営委員会
9月4日(水) 13時半～ 日本医療労働会館予定
- ※以下、第1水曜日に開催予定(1月と5月は連休のため第2水曜)

【談話】改憲発議にこだわる安倍内閣を打倒し、人間らしく働ける政治へ転換しよう

参議院選挙の結果を次なるステップへの土台に

2019年7月23日

全国労働組合総連合

事務局長 野村幸裕

7月21日投票の参議院選挙では、自民党・公明党の与党が過半数を制したものの、維新を含めた改憲勢力を3分の2以下に押しとどめた。安倍政権を退陣に追い込めなかったことは残念であるが、この結果は安倍9条改憲を許さないたたかいや要求に基づく運動を展開した全国の奮闘の成果である。特に市民と野党が共闘した1人区32のうち野党統一候補が10議席を獲得したことは、改憲勢力を3分の2以下とするうえで、重要な役割を果たした。

市民と野党の共闘の基礎となった13項目の「共通政策」は、政治を労働者・国民の生活本位に転換させるものであり、政策協議と政権構想の議論の出発点として重要である。この合意は、安倍改憲阻止とともに、最低賃金額の従来の1,000円から1,500円への引き上げが盛り込まれ、議論の広がりや深化を示した。なお私たちの運動も受け、最低賃金について維新を除く各党が参議院選挙の政策として掲げ、地域格差の解消と底上げの合意が広がった。

ところで安倍首相は「改憲の議論を進めよという国民の声をいただいた」と述べ、あくまで改憲をめざす考えを強調し、野党への懐柔も示唆した。共同通信の出口調査では、安倍政権下の改憲反対が47.5%と賛成の40.8%を上まわり、国民が安倍改憲を求めていることは明らかだ。しかも与党公明党のなかでも改憲賛成は過半数に達していない。「改憲論議を進めよう」との国民の意思は示されていない。第198通常国会において自民党の改憲案の提示・議論を許さなかった野党の奮闘、これを支えた市民と野党の力でつくった安倍9条改憲反対の運動の成果が選挙結果に示されている。

今後は戦争する国づくりを許さないたたかいに加え、社会保障や人権保障など憲法をいかに守るかが重要となっている。第198通常国会の会期末の「年金だけでは2000万円足りない」問題で国民の怒りは沸騰した。この年金「2000万円」問題は、政治のあり方を問い、憲法違反の政治を正し、憲法を実現しなければならないことを示している。

今回の参議院選挙の投票率は48.80%で、国政選挙としては2番目に低い。憲法・消費税・年金・労働法制など生活課題が山積する選挙であったが、それぞれの課題の選択肢と未来像が国民のなかに十分に広がったとは言えない。職場での要求討議や選挙と生活の関連性の確認とあわせ、選挙制度の見直しも重要課題である。全労連は引き続き「選挙に行って政治を変え、生活を変えよう」と参政権の行使を訴えるとともに、より自由な選挙制度を求める。

参議院選挙の結果を受けて、投票率をあげ、安倍首相の退陣と戦争する国づくりから国民生活優先の政治へ転換させるためのたたかいを職場・地域からすすめる決意である。

今後の国保問題での自治体交渉について（案）

2019年7月16日 西坂（東京社保協事務局次長）

1. 目的

手遅れ死亡に至る負の連鎖（低収入→保険料（税）滞納・無保険→社会的孤立）を断ち切るために、国民皆保険の中で、4人に1人が加入する国保の制度改善をめざし、下記の要求を掲げ各地方地自体へ働きかけていきます。

2. 要求項目

①基本要件

- ・国保料（税）を引き下げ
- ・子どもの均等割をなくす

※独自軽減は5自治体（昭島市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、あきる野市）、これを増やしていくことで東京都へもその助成を求める力としていきます。

- ・自治体の一般財源繰り入れを維持すること
- ・国保への国庫1兆円投入を国に要望すること

②緊急要求（別紙）

- ・国保加入者のいのちと健康を守るための国保料（税）滞納者へ特定健診・特定保健指導の受診強化についての要望

※民医連の手遅れ死亡事例調査 2018 でも国保加入者が4割、進行がんの場合が多い。滞納者には強い受診抑制働いている。滞納している場合でも特定健診・特定保健指導は対象となる。健診を受けることで早期に病気を発見、医療費の相談・保険料の相談を健診実施機関の協力も得て行うことで早期の対応を行うことができる。自治体の行う「がん」検診もすすめていく。

※現行制度上できる事なので、上記の要求と分けておこなうことを推奨

3. 取り組み方

- ①母体については、地域社保協等と相談し各地で判断。
- ②請願（市区町村長宛）にするか陳情（議会宛）にするかは、地域社保協等と相談し各地で判断。
- ③事前に、議員等への働きかけを行いましょう。

その際、東京民医連が行った2019年統一地方選挙候補者アンケートも活用しましょう。

- ④各法人・事業所で行っている国保アンケートも活用しましょう（請願・陳情の中で実態を伝える。行政・議員との懇談に用いる等）

以上

請願の場合 区市町村長あて
陳情の場合 議長あて

年 月 日

国保料（税）を滞納していても特定健診・特定保健指導は受けられること。また、健診受診後の医療費や保険料（税）の相談体制の充実を図ること。それらを合わせて周知し、国保加入者のいのちと健康を守る取り組みを強めることについての要望書（案）

全日本民主医療機関連合会が行っている「経済的事由による死亡事例調査」（注1）では、保険証を持っていても受診が遅れ手遅れ死亡に至った事例が2018年全国で77件報告され、このうち自治体運営の国保加入者（短期証・資格書含）は約4割を占めています。この背景には、低賃金や低年金のもとでの生活苦、高い国保料（税）や原則3割の窓口負担による強い受診抑制があります。私たちは国保料（税）や窓口負担の軽減を要望していますが、あわせて、国保加入者のいのちと健康を守る緊急の対策として「特定健診・特定保健指導の受診促進」を要望します。

特定健診・特定保健指導は、2008年度から公的医療保険の保険者が加入者（40才～74才）を対象とする制度として始まりました。厚生労働省がQ&Aで示しているように国保料（税）の未納や滞納があっても特定健診・特定保健指導は制限されていません（注2）。しかし、そのことは十分に周知されているとはいえません。

注1 全日本民主医療機関連合会「2018年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」

全国の加盟事業所（2018年調査は636事業所が対象）から、①国保料（税）、その他の保険料滞納などにより、無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行などにより病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例、②正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例を集約し記者会見で公表している。死亡時病名で「がん」が74%（57人）を占め、また、ステージIV以上で手術や治療ができず対症療法になる事例が多数報告されている。

注2 厚生労働省第3期特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A集（2018年4月28日掲載）

1. 特定健康診査について① 特定健診の対象者について

（質問2）保険料（税）の未納者や滞納者は、特定健康診査の対象となるのか。

（回答）保険料（税）の未納や滞納があることをもって被保険者ではないとはいえないことから対象者となる。

厚生労働省国民健康保険課が2019年4月14日公表した2018年の国保料（税）の滞納世帯は全国で269万3920世帯（滞納率14.7%）、東京都では48万7424世帯（22.3%）に達しており、国保料（税）滞納世帯での特定健診・特定保健指導の対象者（40～74才）は膨大です。また、厚生労働省の2017年度国民健康保険実態調査では、正規の国保証不交付世帯の6割は年間所得が200万円未満で低所得者が多くを占めています。

経済的困難から国保料（税）を滞納している世帯が、特定健診・保健指導を受診することで病気を早期に発見し、同時に医療費や保険料（税）についても早期に相談できるようにすることにより、いのちと健康を守ることができるよう以下を要望します。

【要望】

1. 国保料（税）の滞納世帯での特定健診・特定保健指導の受診者数、受診率について公表してください。
2. 国保料（税）滞納をしても特定健診・特定保健指導は受けられることを周知し、受診を促進して下さい。
3. 健診受診後の医療費や保険料減免等の相談体制を健診実施医療機関にも協力を呼びかけ整備し、2とあわせて周知してください。
4. 国保料(税)を滞納している場合、受診抑制により、様々な疾病のうち初期の自覚症状の少ない「がん」の進行はハイリスクとなっています。自治体の施策で行っている各種「がん検診」についても受診をすすめてください。

以上

消費税増税の上に、原則 2 割負担導入は絶対に認められない ～これ以上利用者負担が増えれば、生活も介護も立ち行かない～

2019 年 7 月 1 日 緊急アピール
公益社団法人 認知症の人と家族の会
中央社会保障推進協議会

財務大臣の諮問機関、財政制度等審議会は、6 月 19 日に発表した「令和時代の財政の在り方に関する建議」の中で、社会保障制度の改革の方向性を示し、2021 年の介護保険制度改定においては、さらなる利用者負担の引き上げと給付範囲の見直しが必要不可欠であるとし、財政健全化に向けて徹底した歳出削減を行うよう求めています。

その中でも、私たちがどうしても認めることができないのは「利用者負担を原則 1 割から 2 割に引き上げる」という方針です。利用者負担が 2 割になるということは、これまでの負担が 1 万円だった人は 2 万円に、1 万 5 千円だった人は 3 万円に倍増することを意味します。どんなに所得が少ない人であっても全ての利用者が対象になります。

この 2 割負担の導入が、たとえ「制度の持続可能性」や「給付と負担のバランスの確保」のためであろうと、どのような理由であっても、これでは私たちの生活と介護は立ち行かなくなることは明らかです。介護保険利用者の原則 2 割負担の導入は絶対に認めることはできません。

また、この秋に実施が予定されている消費税の 8 % から 10 % への増税分は、すべて社会保障に充てるとしながら、利用者の負担を倍にするというのは、全く道理にも合わないやり方です。

6 月 18 日、認知症施策推進大綱の閣議決定にあたって安倍晋三首相は、「認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として取り組みを強力に推進する」と述べました。しかし、この「大綱」の中で、介護保険制度については一言も触れられていません。掲げられている「共生」の理念と、利用者の負担を増やし、支援のサービスを削減するという方針はどう見ても矛盾しており、介護の不安は益々大きくなっています。

数日後には参議院選挙が告示されますが、各政党および立候補者は、この問題に対する態度を明確にしていきたいと思います。

私たちは、消費税を増税した上に、利用者負担が倍になれば、今でも厳しい状況にある生活と介護は守れないことを強く訴え、介護保険の利用料原則 2 割負担化には絶対反対であることをここに表明するものです。

以上

11月11日は、「いい介護の日」

介護・認知症 なんでも

無料 電話相談

お気軽にお電話下さい！



高齢化がすすむなか、お金の心配なく安心して介護サービスを受けたい、すべての高齢者・家族の願いです。

しかし現状は介護職場の人手不足や、「負担が重くサービスを継続できない」「特養に入れない」など悩みは深刻です。

その悩みに答える「介護・認知症なんでも電話相談」を行います。介護の専門家、「認知症の人と家族の会」の相談員がお答えします。

とき 2019年 **11月11日** (月) 10時~18時

でんわ

0120-110-458

中央社保協 中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階
TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8143 京都市上京区堀川通丸太町下る 京都社会福祉会館2階
TEL.075-811-8195 FAX.075-811-8188

取り
扱い
団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでのご相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

無料

国保・医療なんでも電話相談会 ～ 滞納・差押え110番 ～

国保料や窓口負担の免除、減額など負担軽減ができる場合があります。まず、無料相談にお電話ください。

2019年8月25日(日)午前10時～午後5時
0120-110-458



医師、看護師、弁護士、ケースワーカーなど
専門家が相談にお答えします

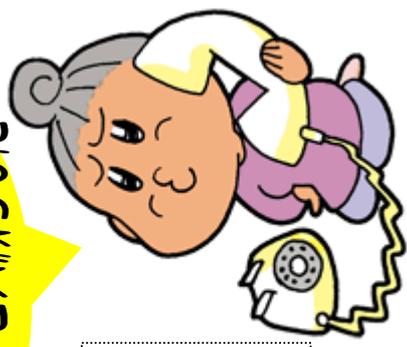
介護利用料高くて
サービス減らした

年金が差押えされた
どうしたらいい?

正規社員になれない!
国保料高くて払えない

具合悪いけど
病院に行けない

国保料(税)が高くて困っている、
差押えをされそうだ、など相談はお気軽に



主催: 「国保・医療なんでも相談会～滞納・差押え110番」実行委員会
東京保険医協会、東京民医連、東京地評、東京医労連、東京土建
東高連、都生連、東京自治労連、東京社保協、中央社保協

連絡先 東京社保協 Tel.03(5395)3165 fax03(3946)6823 東京社保協 検索

第47回

～人権といのちが輝く社会保障をともに～

中央社会保障学校

in いしかわ

2019年 8月 29日(木) → 31日(土)

【会場】 石川県教育会館 3階ホール
金沢市香林坊1-2-40

【分科会会場 (2日目)】
・金沢商工会議所会館
・石川県教育会館

1日目

8/29(木)

13:00 開場
13:30～17:00

学習講演

【会場】石川県教育会館

1

「憲法9条を巡る情勢と
私たちの課題」



講師 小森陽一氏(日本文学者/東京大学教授 2019年3月迄)

2

「平和的生存権 —
人権としての社会保障の
現状と私たちの課題」



講師 井上英夫氏(法学者/金沢大学名誉教授)

講演後 フロア質疑 & 小森氏井上氏 対談

2日目

8/30(金)

9:00 開場
9:30～16:30

テーマ別分科会

【会場】裏面

各分科会の詳細は裏面をご覧ください

貧困問題シンポジウム

13:30～16:30

【会場】石川県教育会館

総合司会 鈴木 静氏(愛媛大学教授)

1

基調講演

講師 長友薫輝氏(三重短期大学教授)

2

シンポジウム

福井・富山・石川 3県からの報告

明日からの運動に役立つ企画がいっぱい。
職場・地域から誘い合って参加しましょう!

3日目

8/31(土)

9:00 開場
9:30～12:00

市民公開講座

【会場】石川県教育会館

「消費税と社会保障」

講師 齋藤貴男氏(ジャーナリスト)



1. 参加費

【29・30日】1日 **2000円**

【31日】**500円**

2. 参加・宿泊申し込み

参加・宿泊(各自または紹介)申し込みは別紙にて申し込み下さい。
詳細は公式HPをご覧ください。

中央社協

お申し込み
お問い合わせ

主催 中央社会保障推進協議会(中央社協)

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345 MAIL k25@shahpkyo.jp

現地事務局 石川県社会保障推進協議会

〒920-0848 石川県金沢市京町24-14

TEL 076-253-1636 FAX 076-253-1459 MAIL kaigo@imir.jp

第47回 中央社会保障学校 in いしかわ プログラム詳細

1日目 学習講演 講師紹介



講演 1

「憲法9条を巡る情勢と
私たちの課題」

講師 **小森陽一氏**

「九条の会」事務局長。2019年3月まで東京大学教授、専攻は日本近代文学。日本社会文学会代表理事。
著書『漱石論 21世紀を生き延びるために』（岩波書店）、『あの出来事を憶えておこう 2008年からの憲法クロニクル』（新日本出版社）、『子規と漱石 友情が育んだ写真の近代』（集英社新書）、「戦争の時代と夏目漱石 明治維新150年に当たって」（かもがわ出版）等多数。



講演 2

「平和的生存権 — 人権としての
社会保障の現状と私たちの課題」

講師 **井上英夫氏**

金沢大学名誉教授。専門は社会保障法・福祉政策論。日本社会保障法学会代表理事、高齢期運動サポートセンター理事長、いのちのとりで裁判全国アクション共同代表。
編著書『患者の言い分と健康権』、『住み続ける権利 貧困、震災をこえて』（新日本出版社）、『新たな福祉国家を展望する』、『医療・福祉と人権』（旬報社）、『社会保障レビュー ション』（高菅出版）等多数。

2日目 テーマ別 分科会 9:00開場 9:30～12:00 [会場] 金沢商工会議所会館 金沢市尾山町9-13

分科会 1

社会保障入門講座

(会場は石川県教育会館会議室)

講師 **鈴木 静氏**
愛媛大学教授

分科会 2

介護保険の現状と対抗軸 — 介護保障に向けて

講師 **井口克郎氏**
神戸大学准教授

分科会 3

医療制度改革の 現状と対抗軸

講師 **工藤浩司氏**
石川県保険医協会事務局長

分科会 4

年金制度について： 最低保障年金制度の 第3次提言を学ぶ

講師 **加納 忠氏**
全日本年金者組合大阪府本部長

分科会 5

生活保護は人間らしく 生きるための砦

講師 **村田隆史氏**
青森県立保健大学講師

分科会 6

社会保障としての 国民健康保険を学ぶ

講師 **長友薫輝氏**
三重短期大学教授

会場案内

石川県教育会館

【アクセス】JR 金沢駅(東口)よりバス15分
「香林坊」下車 徒歩2分

金沢商工会議所会館

【アクセス】JR 金沢駅(東口)よりバス13分
「南町」下車 徒歩5分

※会館に駐車場はございませんのでお車でお越しの際は、お近くの有料駐車場をご利用下さい



2019年8月29日(木)～31日(土)

<申込締切日>
8月15日

第47回 中央社会保障学校inいしかわ 参加申込書

- 「宿泊」は各自または各団体で確保をお願いします。必要な方には、現地「旅行社」を紹介し、ホテルを斡旋します。(申込書別途)
- 「資料代」「弁当代」は事前振込みです。現金支払いではなく「振込」のみですので、ご協力ください。振込手数料はご負担願います
- 資料代入金と申込み内容の変更・キャンセルは8月22日(木)までにご連絡下さい。キャンセルによる返金は送金手数料をご負担願います。前日、当日のキャンセルは返金できません。あらかじめご了承ください。
- 事務局より受付「済」の返信をしますので、「連絡先」FAXまたはEmailは必ず記入してください。

事務局確認欄

【振込先口座】 ※入金確認の都合上 8/22(木)までに お願いします	①中央労働金庫 荒川支店 普通:132651 名義/中央社会保障推進協議会事務局長山口一秀 ※必ず申込者名をご記入ください。
	②郵便振替:00180-3-155551 名義/中央社会保障推進協議会事務局長山口一秀 ※通信欄に「社保学校資料代」と明記してください。

--

<代表(連絡先)登録>

※全項目を記入してください。(通信欄は必要な内容のみ)

都道府県名	(区分)	新規/訂正/取消	申込日	2019年 月 日
申込み 代表者名	フリガナ		所属(施設・団体)	
連絡先	TEL:	通信欄		
	FAX:			
自宅/所属先	Email:			

<参加者名簿> 参加する項目、及び昼食弁当「注文」には○をしてください

参加者氏名	年齢(代)	1日目	2日目	3日目	計		
	性別	資料代	資料代	弁当代			
例	フリガナ 社保 太郎	30歳 男 参加回数 2回目	¥2,000 ○	¥2,000 ○	¥1,000 ○	¥500 ○	5,500円
1	フリガナ	歳 男 女 回目					
2	フリガナ	歳 男 女 回目					
3	フリガナ	歳 男 女 回目					
4	フリガナ	歳 男 女 回目					
5	フリガナ	歳 男 女 回目					
合計金額							

事務局 チェック欄	
受付番号	入金確認

こちらの欄は無記入で出してください

▶お願い:「年齢・性別・参加回数」欄は統計データとして今後の参考にします。
○歳代など差支えない範囲でご記入下さい。

第47回 中央社会保障学校 IN いしかわ

<ご宿泊のご案内>

■宿泊プランのご案内 ※募集型企画旅行

- 宿 泊 日：2019年8月29日(木) / 8月30日(金)
- 宿 泊 条 件：下記の料金は、いずれもお一人様あたりの金額となります。(朝食・税金・サービス料・宿泊税含む)
- 最少催行人員：1名様 ●添 乗 員：同行致しません
- 宿泊プランスケジュール

自宅又は前泊地 == フリータイム == ホテル【泊】	食事:X	ホテル == フリータイム == 自宅又は後泊地	食事:朝
-----------------------------	------	--------------------------	------

ホテル名	料金	客室タイプ	JR金沢駅より	備考
ホテルエコノ金沢駅前	6,480円	シングル	兼六園口より徒歩約5分	
金沢セントラルホテル	7,560円	シングル	兼六園口より徒歩約5分	8/29のみ
東横イン金沢駅東口	7,560円	シングル	兼六園口より徒歩約5分	8/29のみ
ガーデンホテル金沢	8,840円	シングル	兼六園口より徒歩約1分	8/29のみ
東横イン兼六園香林坊	7,560円	シングル	兼六園口より徒歩約20分	

【ご宿泊に関する注意とお願い】

- (1)ホテル決定につきましては弊社一任とさせていただきますので、ご了承ください。連泊をご希望の方は、ホテルエコノ金沢駅前、東横イン兼六園香林坊のどちらかになります。
 - (3)個人的な費用(駐車場等)に関しましては、チェックアウトの際に各自ご精算下さい。
 - (4)2019年4月1日より金沢市内での宿泊に対し宿泊税が導入されております。前頁の料金は宿泊税料金の200円を含んだ金額となっております。
 - (5)朝食が不要の場合でもご返金はできかねます。
- ※旅行条件・旅行代金は2019年4月1日現在を基準としております。

【お申し込み・お支払いについて】

- (1)お申込については7月31日(水)までとさせていただきます。
 - (2)別紙宿泊申込書に必要事項を記載の上、FAXにてお申込ください。
 - (3)お申込後、予約確定次第に予約確認書とご請求書をFAXさせていただきます。
- 取消料/お客様はいつでも取消料をお支払いいただく事により契約を解除できます。

◇宿泊プラン(募集型企画旅行)

	旅行開始日の前日より 起算して21日前まで	旅行開始日の前日より 起算して20～8日前	旅行開始日の前日より 起算して7～2日前	旅行開始 前日	旅行開始 当日	無連絡不参加 および旅行開始後
宿泊プラン	無料	20%	30%	40%	50%	100%

【備 考】

- 取消基準日は、当社営業日・営業時間内(月～金/9:30～17:30)のFAX通信を有効とします。
- 取消後のご返金は大会終了後、取消料及び所定の振込手数料を差引きの上送金いたします。尚、事務整理上の都合で多少の日数がかかる場合がございます。大会当日、会場にて現金でのご返金はございませんのでご了承下さい。

■ご旅行条件についてのご案内

●募集型企画旅行契約

この旅行は、名鉄観光サービス(株)(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加するお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結する事となります。

※お申込金は、組織内募集の特例と致しまして、弊社より送付致します請求書又は、申込専用ホームページに記載されます金額に基づき、指定期日までに旅行代金のお支払時にご送金下さい。

☆契約の内容条件は、お申込前に当社の店頭もしくはホームページにてご確認下さい。

名鉄観光ホームページ(<http://www.mwt.co.jp>)→各種約款・条件書等について(トップページ最下部)→

→ご旅行条件書(国内・募集型企画旅行の部)

名鉄観光サービス株式会社 金沢支店 宛
 (申込 FAX 番号) 0 7 6 - 2 2 3 - 1 2 8 9

新規 変更 取消

第 47 回中央社会保障学校 宿泊申込書

■ 申込者情報

〒 () 申込者代表者氏名 男・女	TEL <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯 _____
所属先名	_____
〒 _____ 所属先住所	FAX <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 _____

■ 宿泊お申込書

〒 宿泊者氏名	性別	ご希望宿泊日にチェック		備考
		8/29 (木)	8/30 (金)	
-----	男			
-----	女			
-----	男			
-----	女			
-----	男			
-----	女			

上記にご記入の上ファックスにて送付下さい。

■ お問い合わせ・申込先

名鉄観光サービス株式会社 金沢支店/第 47 回中央社会保障学校 宿泊受付係宛
 920-0869 石川県金沢市上堤町 1-28
 TEL : 076-231-2126 FAX : 076-223-1289 E-MAIL : kanazawa@mwt.co.jp

● 個人情報の取り扱いについて

当社は、お申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂く他、お客様がお申込された旅行において宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。また、研修の運営の為、主催事務局にも提供します
 上記に同意の上、お申込み下さい。

● お問い合わせ・申込書送付先

観光庁官登録旅行業第55号 (一社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
 <旅行企画・実施> **名鉄観光サービス(株)金沢支店** 総合旅行業取扱管理者 北村 健一

〒920-0869 石川県金沢市上堤町1-28(日本生命ビル1階)
 TEL:076-231-2126 / FAX:076-223-1289
【担当 上田・細川】
 営業時間:月～金曜日 9:30～17:30 定休日は土日・祝日となります。 承認番号 19-099